

2020年度要望活動報告書

2020年10月13日（火）まとめ

2020年度関係機関への要望書の提出について、以下の通り報告します。

1) 白井市への要望書の提出

日時：2020年9月25日（金） 午前11時00分

対応者：笠井市長、岡田市民環境経済部長、金井産業振興課長

要望者：野水代表理事、尾籠・藤本副代表理事、染谷事務局長

要望内容：別添要望書（協議会発第29号）のとおり、7項目15件の要望をする。

* 笠井市長からは、できるところから速やかに対応する。また、個別の回答については、各担当部署と調整のうえ行うとした。

※今回の要望等に関しては、以下の項目について特に要望するとともに、公民センターの利活用等についての提案をしました。

①道路整備について

* 工業団地アクセス道路の早期完成及び桜台地区からの構想道路の早期事業化を要望するとともに、今回は、構想道路沿線の産業拠点としての土地利用の転換を提案する。

* 交通渋滞緩和と安全対策として、富塚交差点及び白井交差点の右折車線の整備を要望する。

②雨水排水対策について

* 今回は、道路側溝が未整備地区の整備を追加して要望する。

③防犯関係について

* 昨年、防犯灯の設置について、工業団地地区は、他の地区と取扱いが違うような理由で要望が受け入れられなかったため、再考していただくよう特に問題視した提起をさせていただいた。

④公民センターの利活用について

* 旧食堂及び旧売店の利用について、旧食堂については、セミナールームやイベントルームとしての幅広い利用、旧売店については、工業団地の防災倉庫として地域に貢献できるような活用を提案しました。

2) 印西警察署への要望書の提出

日時：2020年10月7日（水） 午後1時30分

対応者：伊藤署長、成清交通課長、野田係長

要望者：野水代表理事、尾籠・藤本副代表理事、染谷事務局長

要望内容：別添要望書（協議会発第30号）のとおり、4項目の要望をする。

主な質疑等：以下の質疑等がありました。

①大型車両の通行規制の解除について

* 工業団地でありながら規制がされている状況を再度確認していただき、当面は、工業団地エリアだけでも通学時間帯の時間規制に緩和をしていただくよう強く要望する。

②速度規制の解除について

* 道路状況や周辺の住宅の有無等の状況などを確認のうえ、30kmから40kmへの緩和するよう要望する。

③大型車通行許可証の白井センターでの即日交付について

* 白井分庁舎には、管理職員が配置されていないため、できない状況であり、今後の見込みについては不明である。

④信号機の増設について

* 今年度の設置要望に入れていただくこととなった。

⑤防犯関係について

* 日頃から対応しているが、改めて担当部署（地域課）に伝える。

* 警察としては、防犯カメラの設置をしていただけると捜査等に活用できるので、地域で検討していただきたいとのこと。

3) ちばレインボース（株）への要望書の提出

日 時：2020年10月12日（月） 午後4時30分

対応者：松田営業部長

要望者：野水代表理事、駒村・尾籠・藤本副代表理事、染谷事務局長

要望内容：別添要望書（協議会発第31号）のとおり、2項目の要望をする。

主な質疑等：以下の質疑等がありました。

①工業団地内の路線バスの時間変更及び増便について

* バス会社も営利企業であるため、現状では利用者が少なく赤字路線であるため、対応は難しいとのこと。

なお、時間の変更については、検討することが可能であるので、要望があれば具体的に示してほしいとのこと。

* 増便については、運転手の確保が難しく、現状を維持するのも大変な状況であることを理解して欲しい。

* 利用者の拡大にあたっては、当協議会でも努力したいので、今後も協議させていただきたい。

バス会社としては、朝夕の時間帯よりも昼間の利用者が増えることが重要であるとのこと。

実績を積み上げていくことが重要であることを相互に確認する。

②工業団地内のバス路線の延長について

* 運行距離の延長には、運転手等への基準等の中で対応しており、厳しい状況である。また、延長により乗客の純増が見込めることが重要であるとのこと。

※現在、バス会社は、新型コロナウイルス感染症の影響で前年比の75%程度の営業状況となっており、さらに苦しい状況となっているとのこと。

以上